

令和2年第3回砂川市議会定例会

令和2年9月10日（木曜日）第4号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 9号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第 3 議案第10号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第11号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第13号 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
議案第14号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
議案第15号 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
議案第16号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
議案第17号 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて
議案第18号 令和元年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 9号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第 3 議案第10号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第11号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

- 日程第 5 議案第 13号 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
 議案第 14号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
 議案第 15号 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
 議案第 16号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
 議案第 17号 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて
 議案第 18号 令和元年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

○出席議員（12名）

議 長	水 島 美喜子 君	副議長	増 山 裕 司 君
議 員	中 道 博 武 君	議 員	多比良 和 伸 君
	佐々木 政 幸 君		高 田 浩 子 君
	飯 澤 明 彦 君		増 井 浩 一 君
	北 谷 文 夫 君		沢 田 広 志 君
	辻 勲 君		小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長兼 会計管理者	熊 崎 一 弘
市民部長	峯 田 和 興

保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
経 済 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監	小 林 哲 也
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	山 田 基
病 院 事 務 局 審 議 監	洪 谷 和 彦
総 務 課 長	東 正 人
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

- 議長 水島美喜子君 ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第5号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
の制定について

- 議長 水島美喜子君 日程第1、議案第5号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域
型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題
といたします。

提案者の説明を求めます。

保健福祉部長。

- 保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から議案第5号 砂川市特定教育
・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条
例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由であります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るた
めの関係法律の整備に関する法律により子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに
伴い、同法を引用する条項を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものでありま
す。

次のページをお開き願います。砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運
営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。改正の内容につきましては
3ページ、議案第5号附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かい
まして左が現行、右が改正後であり、改正部分にはアンダーラインを付しております。

第2条は、定義の定めであり、第23号中「第43条第3項」を「第43条第2項」に
改めるものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

- 議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第5号の質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第9号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長 水島美喜子君 日程第2、議案第9号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第9号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてご説明申し上げます。

変更の理由は、北海道市町村職員退職手当組合の構成団体である山越郡衛生処理組合が解散したこと及び奈井江、浦臼町学校給食組合が解散することに伴い、本規約の一部を変更しようとするものであります。

それでは、次ページをお開きいただきたいと存じます。北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約であります。変更の内容につきましては3ページ、議案第9号附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左側が現行、右側が変更後となっております。変更部分につきましてはアンダーラインを表示しております。

別表の第2号、一部事務組合及び広域連合の表渡島管内の項中「山越郡衛生処理組合、」を削り、同表空知管内の項中「、奈井江、浦臼町学校給食組合」を削るものであります。

附則として、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第9号の質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第10号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長 水島美喜子君 日程第3、議案第10号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ただいま上程をいただきました砂川市教育委員会委員の任命についての同意を求める案件でございますけれども、現委員でございます皆上嘉代氏は令和2年9月30日をもって任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、次の者を任命いたしたいと存じます。

引き続き皆上嘉代氏をお願いをしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第10号の質疑、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第11号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 水島美喜子君 日程第4、議案第11号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ただいま上程をいただきました砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意を求める案件でございますが、現委員でございます山梨政己氏は令和2年9月30日をもって任期が満了となりますので、地方税法第423条第

3項の規定に基づきまして、次の者を選任いたしたいと存じます。

記名してございます佐藤進氏を選任いたしたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第11号の質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定いたしました。

◎日程第5 議案第13号 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第14号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第15号 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第16号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて

議案第17号 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

議案第18号 令和元年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

○議長 水島美喜子君 日程第5、議案第13号 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第16号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第17号 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて、議案第18号 令和元年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第13号 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明を申し上げます。令和元年度各会計歳入歳出決算書

の3ページをお開きいただきたいと存じます。一般会計の歳入総額は130億7,645万6,459円、歳出総額は126億6,446万7,457円で、差引き4億1,198万9,002円の剰余金を生じる決算となったところであります。

次に、歳入の構成比を見ますと、自主財源は全体の35.7%で前年比0.6ポイントの増、依存財源は64.3%で前年比0.6ポイントの低下となったところであります。なお、自主財源及び依存財源の主な内訳は記載のとおりでありますが、296ページに決算の財源推移として資料を添付しておりますので、後ほどご高覧をいただきたいと存じます。

次に、歳入決算額の対前年度比較でありますが、市税から4ページの市債まで主な増減理由を付して記載しておりますので、内容につきましては説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと、市税の増のほか、財産収入の増、寄附金の増、諸収入の増、国庫支出金の増、地方特例交付金の増、地方交付税の増、公共施設等適正管理推進事業債などの市債の増となったところであり、繰入金の減、地方消費税交付金の減などがありますが、歳入総額では前年度と比較して4億7,750万6,522円の増となったところであります。

次に、歳出決算額の対前年度比較、性質別でありますが、4ページの人件費から5ページの普通建設事業費まで主な増減理由を付して記載しておりますので、内容につきましては説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと、人件費の増、物件費の増、扶助費の増、補助費等の増、病院会計などへの繰出金の増、普通建設事業費の増となったところであり、積立金の減、元金償還金の減による公債費の減などがありますが、歳出総額では前年度と比較して5億806万3,806円の増となったところであります。なお、297ページに歳出性質別決算の推移として資料を添付しておりますので、後ほどご高覧をいただきたいと存じます。

次に、5ページの主な財政分析指標の推移でありますが、初めに経常収支比率でありませんが、毎年度経常的に収入され、かつその用途が制限されない市税、地方譲与税、普通交付税などの一般財源が経常的に支出する人件費、物件費、公債費などの経費にどの程度充当されているかを示したものであり、この率が高いほど財政の弾力性が乏しいことになり、元年度は30年度と比較して0.6ポイント増の83.6%となったところであります。

次に、財政力指数でありますが、普通交付税算定における基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合の3か年間の平均値を示したものであり、この率が100%に近いほど普通交付税の交付率が低く、普通交付税算定上の留保財源が多いことになり、財源に余裕があるということになりますが、元年度は30年度と比較して0.1ポイント増の31.8%となったところであります。

次に、公債費比率でありますが、この率は一般財源の標準的な大きさを示す標準財政規模から災害復旧費等として普通交付税に算入された公債費を除いた額に対し、地方債の元

利償還金から元利償還金に充当した特定財源と災害復旧費等として普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費を除いた額の割合であり、地方債発行規模の妥当性を判断するための指標として、この率が高いほど公債費の負担が重く、財政構造が硬直化していると判断されるものでありますが、元年度と比較して、公債費の減少などにより0.7ポイント低下の5.0%となったところであります。

また、起債制限比率であります。先ほどの公債費比率の積算額から基準財政需要額に算入された事業費補正の公債費をそれぞれ除いた額に対する割合の過去3か年の平均値であり、元年度は30年度と比較して、公債費の減少などにより0.1ポイント低下の4.5%となったところであります。

以上、令和元年度一般会計決算の概要について申し上げましたが、6ページから14ページには一般会計歳入歳出決算書、15ページから18ページには一般会計歳入歳出款別決算内訳書、19ページから292ページには予算書に基づく一般会計歳入歳出決算事項別明細書、293ページには実質収支に関する調書、294ページから310ページには各表に基づく一般会計決算説明書、482ページから488ページには財産に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） 私からは議案第14号、議案第16号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第14号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の311ページをお開き願います。決算の概要であります。初めに一般概要についてご説明申し上げます。平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、市町村は国民健康保険事業費納付金を都道府県に納付し、都道府県が保険給付費を負担する制度に変更となりましたが、令和元年度の財政運営は財政健全化に対処することを基本として保険税の税率を据え置いて運営したところであります。主な給付状況では、一般分の療養給付費で12億6,064万666円、高額療養費で2億552万1,070円、退職者の療養給付費で304万6,034円、高額療養費で90万5,139円となり、保険給付費全体では前年度に比べ1.3%の減となったところであります。なお、歳入総額20億9,853万6,470円に対し、歳出総額20億3,052万3,158円となり、差引き6,801万3,312円を翌年度に繰り越したところであります。

歳入につきましては、保険税は2億4,389万4,634円で、前年度に比べ2,694万3,147円の減となりましたが、現年度分収入率は98.80%で、前年度と同率となったところであります。歳入総額に対する構成比は11.6%となり、前年度に比べ0.9%の減となっており、1世帯当たりの納税額は10万3,776円となったとこ

ろであります。道支出金の収入済額は16億1,551万9,583円、構成比77.0%、一般会計繰入金1億9,520万1,200円で、前年度に比べ1,296万5,820円の減で、構成比9.3%、その他繰越金4,347万3,045円と財産収入及び諸収入を加えた歳入総額は20億9,853万6,470円となり、前年度決算額と比較して6,605万8,331円の減となったところであります。

歳出につきましては、総務費は5,557万9,923円、保険給付費は14億8,342万7,919円で、前年度に比べ1,904万9,796円の減、構成比が73.1%と最も高く、国民健康保険事業費納付金は4億2,560万7,000円、構成比21.0%、保健事業費1,970万1,381円、基金積立金4,370万5,235円に諸支出金等を加えた歳出総額は20億3,052万3,158円となり、前年度決算額と比較して9,059万8,598円の減となったところであります。

なお、312ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、372ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第16号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の446ページをお開き願います。決算の概要であります。初めに一般概要についてご説明申し上げます。令和元年度の財政運営は、後期高齢者医療制度を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳入総額は5億9,847万8,432円、歳出総額は5億9,843万5,132円となり、差引き4万3,300円を翌年度へ繰り越したところであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料2億2,302万8,700円で、現年度分の収入率は100%で前年度と同率となり、歳入総額に対する構成比は37.3%となったところであります。また、一般会計繰入金は3億7,264万256円、その他、繰越金2万5,900円、国庫支出金1万6,537円と諸収入276万7,039円を加えた歳入総額は5億9,847万8,432円となり、前年度決算額と比較して1,035万4,033円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費272万5,752円、後期高齢者医療広域連合納付金のうち療養給付費は2億8,114万944円で、前年度に比べ732万7,451円、2.7%の増となり、事務費分673万5,000円、保険料分2億2,301万1,300円、保険基盤安定分8,163万9,473円を加えた総額は5億9,252万6,717円となり、前年度に比べ1,092万4,167円の増となったところであります。その他、保健事業費278万5,663円及び諸支出金39万7,000円を加えた歳出総額は5億9,843万5,132円となり、前年度決算額と比較して1,033万6,633円の増となったところであります。

なお、447ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、481ページは関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から議案第15号 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

決算書の373ページをお開き願います。決算の概要であります。初めに一般概要についてご説明申し上げます。令和元年度の財政運営は、介護保険事業を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳入総額18億3,250万4,378円で、歳出総額は18億1,995万8,032円となり、差引き額は1,254万6,346円で、その内訳は国庫補助金等の過交付1,247万9,446円及び保険料の還付未済6万6,900円によるものであります。なお、過交付及び還付未済となったものは、翌年度において返還及び還付するものであります。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料は3億1,396万2,600円で、前年度に比べ716万4,000円の減、現年度分収入率は99.90%で、前年度に比べ0.03%の増となり、歳入総額に対する構成比は17.1%となったところであります。また、国庫支出金は4億4,692万2,835円、支払基金交付金は4億7,083万1,594円、道支出金は2億7,802万4,009円、繰入金は2億9,305万1,585円、繰越金は1,654万1,002円、これに分担金及び負担金121万1,575円、財産収入67万8,831円、諸収入128万347円を加えた歳入総額は18億3,250万4,378円となり、前年度決算額と比較して3,526万9,266円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は1,597万6,643円、保険給付費は16億3,473万7,423円、地域支援事業費は1億3,632万9,602円、諸支出金は2,781万4,774円であり、これに基金積立金489万9,590円、公債費20万円を加えた歳出総額は18億1,995万8,032円となり、前年度決算額と比較して4,926万3,922円の増となったところであります。

なお、374ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、445ページに関連調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） それでは、私から議案第17号 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

初めに、利益の処分であります。下水道事業会計決算書の10ページをお開きいただきたいと存じます。令和元年度末における未処分利益剰余金2億1,504万5,352

円を資本的収入が資本的支出に対し不足する額の補填財源として充当するため、減債積立金へ処分しようとするものであります。これは、決算書4ページの決算報告書の資本的収入及び支出のうち、第1款資本的収入1億8,563万7,098円から第1款資本的支出5億4,117万9,043円を差し引いた3億5,554万1,945円が不足するものであり、この不足する額を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額609万7,904円、当年度分損益勘定留保資金1億8,685万2,901円及び当年度分利益剰余金処分額1億685万2,901円及び当年度分利益剰余金処分額1億6,259万1,140円で補填するものであります。なお、補填後の当年度利益剰余金処分額の残額5,245万4,212円につきましては、令和2年度の補填財源とするものであります。

次に、決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。決算書の31ページをお開きいただきたいと存じます。令和元年度につきましては、平成31年4月1日から下水道事業に地方公営企業法を一部適用し、経営状況の明確化、適切な施設管理など効率的な事業運営を行い、事業の健全化に努めてまいりました。業務の状況であります。年間有収水量は公共下水道事業では143万6,196立方メートルで、前年度末と比較し、1万1,675立方メートルの減となり、個別排水処理施設事業では2万7,248立方メートルで、前年度末と比較し、564立方メートルの減となりました。また、建設改良事業につきましては、令和元年度の総額は1億2,482万8,484円で、奈江豊平川14排水区管渠新設工事、東1線管渠布設替え工事、パンケ川2号幹線管渠改築工事等を実施しました。

次に、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は7億4,590万1,074円、収益的支出は5億3,085万5,722円となり、収支差引き2億1,504万5,352円の純利益となりました。

次に、資本的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、資本的収入は1億8,563万7,098円で、内訳は企業債1億3,910万円、出資金1,792万3,000円、国庫補助金2,545万9,500円、分担金及び負担金229万7,750円、長期貸付金85万6,848円であります。資本的支出は5億3,168万2,496円で、内訳は建設改良費1億1,533万1,937円、企業債償還金4億1,635万5,599円であります。なお、企業債未償還残高は37億1,136万4,987円となりました。

次に、特例的収入及び支出であります。地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理した未収金及び未払い金の額は、それぞれ6,339万7,443円及び1億988万6,120円となりました。

32ページから37ページまでは関連資料となっておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 (登壇) 私から議案第18号 令和元年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。

初めに、利益の処分でございますが、病院事業会計決算書の12ページを御覧いただきたいと存じます。令和元年度末における未処理欠損金71億4,215万7,784円に対しまして、従前から議会の議決を経て積み立てていた建設改良積立金から3,370万4,694円を繰入れしようとするものであります。これは、決算書22ページの資本的収入及び支出明細書のうち、建設改良事業に係る収支について、支出の部、1項建設改良費、税込み4億2,850万4,694円から収入の部、1項企業債3億9,480万円を差し引いた額3,370万4,694円が不足するものであり、この不足する額を決算書15ページ、貸借対照表上、資本の部、7、剰余金、建設改良積立金10億7,817万8,819円から当年度未処理欠損金へ繰り入れ、当年度未処理欠損金の残高を71億845万3,090円とするものであります。なお、この処分につきましては、現金を伴わない非資金の処分であります。

次に、決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。決算書の27ページを御覧いただきたいと存じます。令和元年度につきましては、診療体制や患者サービスの向上等を図るとともに、医療環境、施設整備の充実を図ったところであります。また、当院への帰属意識を高め、目標に向けて前進していくと同時に、地域の皆さんにさらに信頼され、愛されるシンボルとなるロゴマークを公募し、職員による投票で制定したところであります。経営面につきましては、引き続き市立病院改革プランに基づき、収益では病院経営に対する意識を職員が共有し、経営改善に向けた職員ヒアリングや増収対策プロジェクト成功への実践を行ったところではありますが、2月28日に北海道知事より発出された新型コロナウイルス緊急事態宣言や北海道内の感染拡大による影響もあり、診療収益につきましては微増にとどまりました。一方、費用では、病院建設に係る企業債元利償還金や多額の減価償却費などが計上される中、BSCを経営管理手法として活用し、地域に求められる当院の役割を実現するとともに、安定した経営基盤の構築に努めたところであります。診療体制整備につきましては、手術用顕微鏡や外科手術用内視鏡システム等の医療機器整備の充実、検体、細菌、輸血システム等の医療情報システムの更新を行い、中空知医療機関全体の基幹病院としての役割を果たすよう努めてまいりました。

それでは、まず患者数であります。入院患者数は13万8,690人で前年に比べ6,651人の減となり、外来患者数につきましても25万1,783人で前年に比べ5,747人の減となりました。次に、収益的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は137億4,992万8,178円で、前年より1億1,385万9,295円の増、収益的支出は142億9,236万8,244円で、前年より2億9,513万91円の増となり、収支差引き5億4,244万66円の純損失となりました。次に、

資本的収支であります。消費税抜きで申し上げますと、資本的収入は9億6,940万6,272円で、内訳は建設改良に充てる企業債3億9,480万円、投資償還金713万2,500円、一般会計出資金4億8,744万9,000円、寄附金8,002万4,772円であります。資本的支出は14億764万2,702円で、内訳は資産購入費4億2,763万1,382円、企業債償還金9億4,902万1,320円、投資3,099万円あります。なお、企業債未償還残高は128億7,632万3,592円となっております。

28ページから36ページまでは関連資料となっておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で提案説明を終わります。

続いて、監査委員から監査意見の開陳を求めます。

監査委員。

○監査委員 栗井久司君（登壇） それでは、令和元年度の決算審査についてご報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和元年度一般会計、特別会計及び公営企業会計決算並びに基金運用状況の審査概要についてご報告申し上げます。

最初に、一般会計、特別会計の審査意見書の1ページを御覧ください。決算審査は、砂川市監査基準に基づき審査が行われ、審査の実施内容は、提出された各会計の決算書及び決算附属書類並びに基金運用状況調書に基づき、計数の正確性、適法性、予算執行の適否等を主眼として審査を行った結果、決算書及び附属書類は関係法令に基づいて作成され、計数は正確で適切に処理されており、財産の管理状況も適正に行われていることを認めたところであります。

2ページ目の総括決算概要を申し上げますと、一般会計で歳入総額130億7,645万6,459円に対し、歳出総額126億6,446万7,457円で、歳入歳出差引き4億1,198万9,002円の剰余金を生じた決算となっております。特別会計では、41ページ、国民健康保険特別会計で6,801万3,312円、50ページ、介護保険特別会計で1,254万6,346円、52ページ、後期高齢者医療特別会計で4万3,300円の剰余金を計上する決算となっております。

次に、公営企業会計の決算審査意見書を御覧ください。砂川市公営企業会計についても、同じく砂川市監査基準に基づき決算審査を実施いたしました。最初に、下水道会計は、特別会計から公営企業会計に移行した初年度の決算審査であります。4ページの3、経営状況についてで、令和元年度は事業収益7億4,590万1,074円に対し、事業費用5億3,085万5,722円で、差引き2億1,504万5,352円の純利益となっております。次に、病院事業会計では、14ページの3、経営状況についてで、令和元年

度は事業収益137億4,992万8,178円に対し、事業費用142億9,236万8,244円で、差引き5億4,244万66円の純損失となっております。

一般会計及び特別会計には住民目線に立ち、効率的な行政運営と適正で健全な財政運営がなされることを望むとともに、公営企業会計には企業としての経済性を発揮するだけでなく、健全な財政運営と本来の目的である公共の福祉を推進するよう運営されることが必要であり、より一層の経営改善に対する特段の努力を期待し、報告といたします。

○議長 水島美喜子君 これより各議案に対する総括質疑を行います。

初めに、議案第13号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） それでは、総括質疑をさせていただきます。

まず、無事今日の日を迎えられたこと、とても安堵しております。決算についてですけれども、市長の3期目の執行方針では、若い世代などが安心して住み続けられることができる環境を創出するため、生まれる前から子育て期にわたり切れ目のない支援に取り組むとしておりますが、令和元年度の子育て施策は十分であったと考えているかについて。

そして、健康づくりについてでありますけれども、特に本年度は新規事業として健康ポイント事業を行っておりますが、これを含めた砂川市の健康づくり事業に係る効果、成果についてどのように考えているかについて伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から子育て施策及び健康づくりについてご答弁申し上げます。

初めに、令和元年度の子育て施策についてご答弁申し上げます。市では、安心して子供を産み育てることができる環境整備を進めるため、妊娠期から児童の成長期にかけて切れ目のない支援策を実施しておりますが、その根幹となる第1次砂川市子ども・子育て支援計画は令和元年度が5か年計画の最終年度であったことから、子育てに関わる関係者によって構成される砂川市子ども・子育て会議において審議をいただき、パブリックコメントを経て、第2次計画を策定したところであります。同計画では、子供の健やかな成長をみんなで支えるまちづくりを基本理念に掲げ、令和2年度から5か年にわたる保育サービス等の事業量を見込むとともに、乳幼児等医療助成費の拡充や子育て支援に関わる情報の集約、相談、提供等を行う子育て世代包括支援センター事業の実施について明記したところであります。

昨年10月から導入された国の幼児教育・保育の無償化制度につきましては、市立の保育所では零歳児から2歳児までの市民税非課税世帯及び3歳児から5歳児までの全世帯において利用料が無料となり、子ども・子育て支援新制度に移行している砂川天使幼稚園においては満3歳児から5歳児までの利用料が無償化されたところであります。市では、新

制度に移行していない市外幼稚園利用者等に係る給付費の措置を含め、無償化制度に適切に対応するとともに、保育所副食費について独自の軽減策を実施し、保護者世帯の負担軽減を図ったところであります。

また、特定不妊治療費助成事業、陣痛タクシー事業、乳児おむつ無料クーポン券事業など、出産や育児に要する費用などに対して支援するとともに、子育てに悩みや不安を抱える保護者に対しては、ふれあいセンター、子育て支援センター、各保育所、市役所等で随時職員が保護者に声をかけ、相談に応じながら、悩みや不安が少しでも解消されるよう努めてきたところであります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しましては、感染の予防策を講じた上で各保育所の運営を継続するとともに、本来は休止する学校の臨時休業中においても全ての学童保育所を開設することで通所児童の家庭にとって就労への影響が生じないよう対策を講じたところであります。さらに、就学前、学齢期の児童に対して療育サービスを提供する子ども通園センターにおきましては、令和元年度から正規職員の保育士1名を増員することで指導体制の充実を図り、心配がある児童の発達支援に努めているところであります。

これらの取組により、令和元年度の子育て支援策につきましては、令和2年度以降も計画的に子育て環境の整備が推進されるよう方向性を明らかにするとともに、幼児教育、保育サービスの充実、子育て世帯への経済面あるいは精神面でのサポートなど、各種施策を着実にやってきたところでありますが、今後においても必要とされる子育て支援に努めてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、令和元年度の健康づくり事業に係る効果、成果についてご答弁を申し上げます。健康づくりにつきましては、これまで本市の健康増進計画である健康すながわ21を策定し、乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージに応じた生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、健康寿命の延伸の実現のための施策を展開しております。令和元年度の効果、成果について申し上げますと、新規事業として取り組みましたすながわ健康ポイント事業には991名の参加者があり、特典等交換時に実施したアンケートでは、もともと健康づくりの意識が高いことから、生活に変化がないとの回答があった一方、健診を積極的に受けた、また受ける項目を増やしたと回答した方に加えて、生活の中でも食事や運動の意識が変わったと回答した方が多数を占めたほか、体育館等での運動事業に参加するようになった方もおり、また健康に関する講演会等への参加者数が前年比2倍程度に増えたことから、健康ポイント事業により健康づくりのきっかけやふだんの生活の意識への変化などにつながっており、一人一人の健康に対する意識の向上が図られていると考えているところであります。また、健康ポイント達成による特典交換者348人には、次年度に利用できる健診チケットや総合体育館、海洋センター無料利用券を交付しており、それを利用していただくことで健診継続などの健康づくりに結びつくものと考えているところであります。

健康づくりや疾病の発症予防等の効果が現れるには長い年数を要し、単年で成果が見えづらいという特性もあります。長年にわたる健康や医療情報を活用、分析した糖尿病の重症化予防に向けた取組や特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上により、重症高血圧者や糖尿病性腎症による新規透析導入者の減少が図られ、保険者努力支援制度の予防、健康づくりの取組においても道内でも高い評価を得る等の成果が見られており、結果として脳疾患、心疾患、透析等の腎疾患など重症化に係る医療費及び生活習慣病に係る医療費の割合は減少傾向にあることから、継続してきた健康づくりや疾病の発症予防等の効果が現れているものと考えているところでございます。

このほか、がん対策として、がん検診受診率向上のための啓発、中学生のピロリ菌検査等の助成、小中学生に対するがん教育の講師派遣事業などに加え、歯科保健対策としては乳幼児及び妊婦の歯科健診などのほか、令和元年度からは糖尿病重症化予防のための歯周病検診にも取り組んでおりますが、いずれにしましても健康づくり事業は効果、成果をはかるにも長期にわたる取組が必要であると考えておりますので、今後も継続して取組を進めるとともに、様々なデータに基づく分析によって評価を行いながら事業を実施してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、再質問させていただきます。

先ほどの部長の答弁にもありましたけれども、まず保育の無償化について副食費を軽減されたことは評価したいと思うのですけれども、今後も無料化に向けてさらに取り組んでいただきたいと思います。今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症によりまして例年とは違った1月から3月、3か月になっておりますけれども、その影響についてと、ポイント事業については先ほども答弁の中でもありましたけれども、アイデア的にはとてもよかったと思うのですけれども、行ったことによる影響について伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 今年の1月から3月の間のコロナの影響というところ、ポイント事業も含めてということでございます。

まず、ポイント事業につきまして初めにご説明を申し上げたいと存じますが、昨年度から取組を始めました健康ポイント事業につきましては、6月の補正予算で認めていただきまして、事業自体が7月からということになりました。また、ポイント達成者の特典等の交換の時期も必要ということでございますので、ポイントを獲得する対象となる期間は昨

年の7月から11月までということをごさいます、12月を特典と交換する期間と定めたとごさいますので、1月から3月の期間における令和元年度の健康ポイント事業の影響というのはなかったと考えているところをごさいます。

また、その他の事業、子育て、健康づくりの事業に対する影響ということをごさいます、まず学童保育につきましては、1回目の答弁でもご説明したとおり、学校が休校になりますと学童保育所も連動しまして事業を行わないという取扱いでありましたが、国の要請等もごさいます、この期間については、3月5日からだと思いましたが、土曜日は休所という取扱いになりましたが、学童保育所は開所しているところをごさいます。また、その他の子育て支援センター、子ども通園センターにおきましても、子育て支援センターについては2月の下旬より自主事業を中止しているところをごさいますし、子ども通園センターについても利用を控えていただくようお願いをしているところをごさいます。また、子供の健診ということをごさいます、3月の健診について当初の予定から延期ということにしたものもごさいます、そちらにつきましても実施はされておりますので、時期がずれているという影響はごさいます、実施できなかったということではないと考えているところをごさいます。また、健康づくりということでありまして、子供さんのほかに介護予防教室も市で実施しております。こちらについては、3月から休止をしておりますので、今は再開はしておりますが、その部分では若干影響があったのかと考えているところをごさいます。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ただいま新型コロナウイルス感染症による1月から3月までの影響について、2回目の私の質問に関して説明していただきました。2回目の質問でも伝えたのですが、市長の執行方針で人口減少、定住対策について、若い世代などが安心して子供を産み育て、住み続けることができる環境を創出するために、生まれる前から子育て期にわたり切れ目のない支援に取り組んでまいりますとのことでしたけれども、先ほどからの部長の答弁も踏まえて、十分だったのかについて市長の見解を伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 令和元年度の決算の中で、子育て対策について満足だったのかというご質問だと思います。

かつて平成26年ですか、新聞に日本の子育て対策は10年遅れていたというのが載っています。しかし、その10年前はどうだったのかというと、平成16年、三位一体の中で国も地方もお金がなくて、現実的には子育て対策をしたくても、ちょうど夕張が潰れるような時期ですから、国も地方も非常に財政難であえいでいた時期をごさいます、なぜこんなことを言うかということ、子育ての扶助費というのは結構お金がかかって、一度やったらやめられない政策だということです。

それで、26年以降、交付税も復活途上にあつたので、私は子育てをやっといこうとい

うことでいろいろなことを取り組みました。特に保育所の保育料の軽減についてはすごくお金がかかるわけですけれども、それも一番恩恵を受けるのは通っているお母さんたちの家庭の負担が大きく減るというところで、そちらのほうを重点的にやりながら、毎年のようにヒアリングをしながら、お母さんたちの話を聞きながら子育てをやっていたと。ですから、単体の事業で満足しているかどうかというのは非常に難しいことで、私の任期中にやった子育て全体を見て、市民の皆さん、または子育てをしているお母さんたちがどう判断するかということが恐らく大事なことなのだろうと。私個人の満足というか、難しいのは、お金がないけれども、ここまでやって満足しているという人もいれば、もっとやりたかったけれども、お金がないからここまでしかできなくて不満足だと、同じ事象でも見解が変わる問題について私はここで申し上げる気はございませんし、お母さんたちは恐らく単年度ではなくて、今までやった私の政策の中でどうだったかと判断しているのだろうと思います。

以上を申し上げて答弁に代えたいと思います。

○議長 水島美喜子君 他に発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第14号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第14号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第15号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第15号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第16号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第16号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第17号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第17号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第18号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第18号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、10名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中継続審査を行うことにしたいと思っております。このことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、砂川市議会委員会条例第8条の規定に基づき、議長が指名いたします。

決算審査特別委員会委員に飯澤明彦議員、小黒弘議員、北谷文夫議員、沢田広志議員、高田浩子議員、多比良和伸議員、辻勲議員、中道博武議員、増井浩一議員、増山裕司議員、以上のとおり指名いたします。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時18分